

とまり
泊川水系河川整備基本方針

平成13年8月

北 海 道

泊川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用現況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	4
(参考図) 泊川水系流域概要図	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

泊川は、その源を北海道島牧郡島牧村のカニカン岳に発し、カモイ川、マス川等の支川を合わせ、島牧村泊・豊平地区において日本海に注いでいる。

流域内市町村は島牧村であり、その流域面積は101.1km²、幹川の流路延長は22.7kmである。

流域内の土地利用状況は約80%が山林であり、下流部河川沿いの狭い平地部では農地として利用されている。また河口付近に市街地が形成されている。

(2) 治水の現況

本水系の治水事業については、蛇行が連続し、また、河川の断面が狭小であることから、度々洪水による浸水被害が発生したため、昭和32年～33年にかけて河口から4.3kmの区間において築堤方式による河川改修が実施されている。

その後、平成5年7月12日の北海道南西沖地震による津波により、河口部に家屋が集中する泊地区において浸水被害を受けたため、これを契機として、平成11年より既設築堤の嵩上げや護岸などの津波対策に着手している。

(3) 河川の利用の現況

水利用については、農業用水として約40haの耕地のかんがいに利用されているほか、養魚用水としてサケ・マスの養魚場に利用されている。

泊川水系においては、支川も含め全河川が水産資源保護法に基づく保護水面に指定されており、水産資源の保護培養を図る観点から、全ての水産動物の採捕が禁止されている。

また、後志管内のさけ・ます増殖河川に位置づけられており、サケ・サクラマスの稚魚放流などが行われている。

(4) 流域の自然環境

泊川流域の気候については、海洋性気候の影響を受け、四季の変化が少なく北海道においては比較的温暖で、流域が位置する島牧村の年平均降水量は約1,200mm、年平均気温は約8℃である。

泊川流域の植生は、上中流域では、チシマザサ・ブナ群団が広がり、下流域では、エゾイタヤ・シナノキ群落を主体とした自然植生が分布している。

狩場茂津多道立自然公園や大平山自然環境保全地域などに指定されている豊かな自然に囲まれた上流は、渓谷の中を繰り返し蛇行する原始河川の状況を呈しており、「泊川渓谷」と呼ばれている。

河道は、チシマザサ・ブナなどの自然植生が覆い、その溪流にはヤマメなどの魚類が生息している。また、水や餌を求めてエゾシカ・ヒグマ・キタキツネなどの哺乳類が見られる。

農地及び市街地を流下する中・下流は、過去の河川改修により直線的な河道となっているが、豊富な流れとともに河床は瀬と淵や中州が形成され、水際にはヤナギ類の河畔林が帯状に分布しており、サケやサクラマスの遡上が見られるなど動植物の良好な生息・生育環境となっている。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害発生状況、治水事業の経緯、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、泊川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、概ね50年に1回の確率の降雨で発生する規模の洪水の安全な流下を図る。

また、平成5年7月12日に発生した北海道南西沖地震による津波被害を踏まえ、同規模の津波により発生する河川の遡上に対して、被害の防止を図るものとする。

整備途中段階における施設能力以上の洪水・津波や計画規模を上回るような洪水・津波に対しては、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の伝達体制整備を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関しては、農業用水や養魚用水として利用されている状況を踏まえ、利水者や関係機関との情報交換等を行いながら、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、水質が良好であり、保護水面の指定やさけ・ます増殖河川の位置付けがされるなど、魚類が豊富に生息している状況を踏まえ、水量・水質など流況の把握を継続しながら、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

特に河川整備にあたっては、サケ・サクラマスなど魚類の生息場となっている瀬や淵及び中州や河岸に繁茂するヤナギ類等の河畔林の保全など、動植物の生息・生育環境に配慮し、良好な環境の保全と整備に努めるとともに、地域住民と河川との豊かなふれあいの場等の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全と整備等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、津波の遡上に備え、築堤・護岸等の河川管理施設については、常に良好な状態に保持するものとし、河畔林については、治水上及び環境上の機能と影響を踏まえ可能な限り保全するなど、適正な管理を図るものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

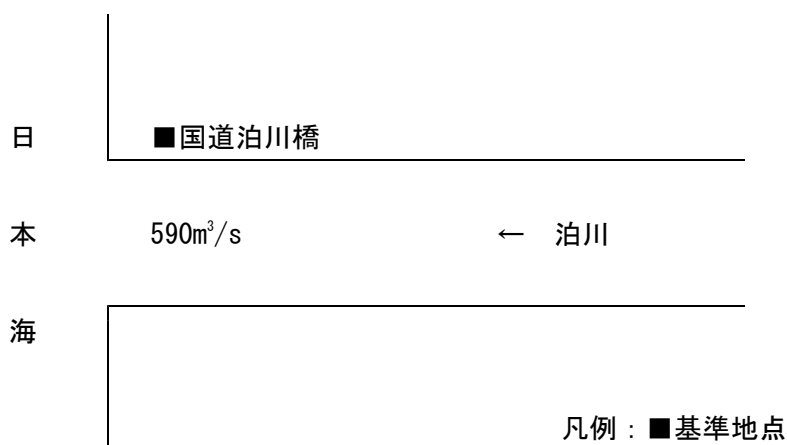
基本高水のピーク流量は、概ね50年に1回の確率の降雨で発生する規模の洪水を考慮して、国道泊川橋基準地点において590m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

単位 m ³ /s				
河川名	地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
泊川	国道泊川橋	590 m ³ /s	—	590 m ³ /s

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

泊川における計画高水流量は、国道泊川橋地点において590m³/sとする。



計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断面図に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断面図に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
泊川	国道泊川橋	0.28	+4.12	67	※ +6.80

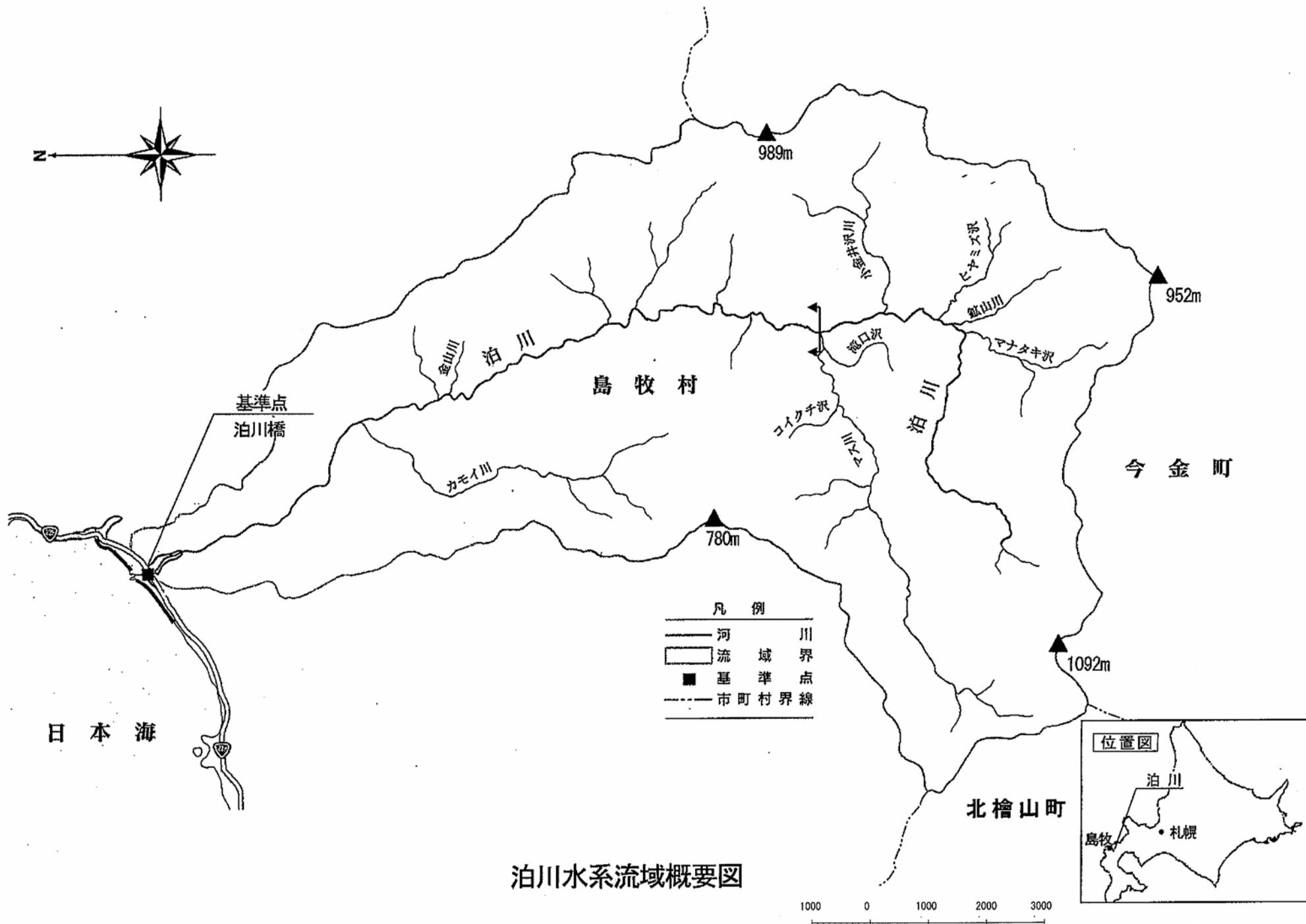
(注) T.P. : 東京湾中等潮位

※ : 計画津波高T.P. (m)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

泊川は農業及び養魚用水として約0.27m³/sの水利用がある。また、過去に渇水被害が生じた事例はなく、良好な水質や保護水面の指定により、豊富な魚類が生息する河川である。

泊川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の河川の状態の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、調査検討を行ったうえで定めるものとする。



基準点
泊川橋

島牧村

今金町

北檜山町

日本海

凡 例	
—	河 川
□	流 域 界 線
■	基 準 点
- - -	市 町 村 界 線

泊川水系流域概要図

